

椎葉村焼畑検地帳の歴史地理学的研究 ——その二——

三 浦 保 寿

(承 前)

三、家数について

焼畑検地帳の成立は、その表題に記されている通り、見取場見地に端を発している。椎葉のように土地が広くて(1)深山の山岳地域に営まれる焼畑を、一筆毎に竿入れ調査をすることが、当時においていかに至難なわざであったかは、想像にかたくない。文政十一年の「椎葉山中年々上納銀高寄帳」の奥書に、「右者是迄之見取焼畑此節御高入相成……」と記されているのは、幕府が従来の見取焼畑をそのまま高入れたことを示している(実際は相良によって代行される)。このことは、検地帳の全巻を通じて一筆々々の書きはじめに、「見取焼畑○反○畝○歩」と記し、あとで見取の二字を朱の二本縦線で消している事実でも立証される。

元来焼畑は、一箇所(一筆)については三、四年しか連続使用できないので、場所を移動して営まれることは、すでに周知の事実である。だから仮りに一筆毎に竿入れ調査を実施しても、その結果にもとづいて作られた検地帳であるならば、その性格を持続するためには、毎年更新された部分の面積については、竿入れ調査とそれに基づく検地帳

の加除訂正を必要とする筈である。しかし現実問題としてそれは不可能に近いことであつたので、すでに見取御年貢時代から「此以後銘々作所年寄多少可有之候得共其村掛り焼畑所中ニ割合納銀高無増減可相納……」(2)とそ
の便法的運用方法についての実際的な対応策を示している。

このように焼畑検地帳には、その成立当初から記載内容にかなりの融通性というか伸縮性というか、兎に角一種の「不確定」要素を抱え込む宿命のようなものがあつた。これがまた焼畑検地帳の特質でもあつて、したがつて、その記載事項にあらわれる家数や焼畑面積が、どの程度の登録をうけているかは、すくなくらず興味をひかれる問題である。

まず家数については、検地帳に全家数の何割ぐらゐのものが載せてあるのか、その見当をつける手がかりは、検地帳の中からは何も見出せない。

それについては、当時最も信頼の持てる資料として、宗門人別御改帳(以下宗門帳と略記する)を参照することができれば、まことに好都合である。しかし椎葉全域にわたつて、同一年度について完全に揃つた宗門帳はまだ見つか

第 1 表

資料別	別組	別組	別組	別組	合 計
検地帳で数えうる家数 (一八二八年)	一八〇	二六五	二七八	一九九	九二二
宗門御改目録下地の家数 (一八六三年)	一七九	二三九	二八〇	一八九	八八七
	下松尾村組	大河内村組	下福裏村組	不土野村組 (向山村組)	

年(一八六三)の「椎葉山宗門御改目録下地」があつて、椎葉全域について記している、その記載家数と検地帳で数えうる家数と

を比較したものが、第1表である。

検地帳は文政十一年（一八二八）であるから、この両資料の間には、三十五年の年月のずれがあつて、両者に家数の一致を期待することはできない。むしろ意外と接近した家数であるとみとめたい。合計において三十五年間に三五軒の減少である。このことから判断すると、すくなくとも検地帳で数えうる家数は、これに手心を加えて控え目に記されたものでなかつたことは断言できそうである。換言すれば、検地帳には当時椎葉に実在した家々の実数が、そのまま登録されている。このことは、即ち当時の椎葉住民は全部焼畑を営んでいたことを示し、さらに補足するならば当時の椎葉では、焼畑を営まなければ生きて行けなかつたことに外ならない。

四、焼畑面積について

椎葉全域の焼畑面積は合計四八九町五反三畝一七歩で、経営全家数が九二二軒であるから、椎葉全域の一軒当平均焼畑経営面積は、五反三畝二歩ということになる。ところがこれを四箇村組別にみると、第2表の通りである。

事項別 組別	焼畑面積	家数	一軒当平均面積
下松尾村組	一八九町五反 三畝六歩	一八〇軒	一〇反五畝 八歩
大河内村組	八八町四反二六歩	二六五軒	三反三畝 九歩
下福裏村組	一三八町二反二畝一五歩	二七八軒	四反九畝二一歩
不土野村組	七三町三反七畝	一九九軒	三反六畝二六歩

これによると、下松尾村組が一軒当平均面積でずば抜けて多く、大河内村組と不土野村組が近似してその約三割程度を示す。独り下福裏村組が約五反で椎葉全域の平均面積に最も近い。

このように、四箇村組別の一軒当り平均面積が、大きなちがいを示すのは、決して偶然の結果とは考えられない。まず自然的には、土地条件の地形的なちがいによって、焼畑の他に普通耕地の開発された開発量のちがいがある。焼畑地帳と同年の文政十一年に作られた「新田見取御年貢米代銀上納帳」というものが、四箇村組別に作成されていて、下福裏村組と不土野村組の分が現存する。この両者を比較すると、不土野村組は新田見取場が合計三町四反六畝拾五歩もあるのに、下福裏村組では、それが七反五畝九歩しかないのである。これは焼畑よりも生産力がすぐれていて、しかも安定性の高い普通耕地のことであるから、この相違は、面積のちがい以上に大きく焼畑依存の必要性のちがいを生むものと認めねばならない。不土野が下福裏に比較して、一軒当り平均焼畑面積が少ない一端の理由がここに見出される。筆者の現地調査によって得た現在の実状でも、この両者のちがいは明瞭に認めることができる。大河内村組と下松尾村組については、前記の資料が散逸しているので、当時の資料的裏付けはできないけれども、現地調査の結果で今日の状況から判断すれば、大河内村組が下松尾村組より耕地開発の可能性は、はるかに大きかったと考えられる。殊に下松尾村組は、村落の立地が山腹斜面上に偏在していて、普通耕地の開かれる余地は最も乏しいと認められる。だから大河内村組は下松尾村組より焼畑依存の必要性はすくなく、一方下松尾村組は焼畑依存の必要性が四箇村組中で最も大きいように考えられる。

次に社会的な条件として、自給的な焼畑農業の他に、渡世の道の有無や多少が問題である。椎葉では、「山中之儀者統而畑畠並焼畑ニ素立候茶を以渡世之大本与仕儀ニ御座候右之茶夏気ニ取懸リ六月迄ニ相仕舞山中互入込之商人互相渡亦者他領立売出シ申候」(3)とあるように、最も一般的な渡世の道はヤマ茶の利用であった。これは今日でもこの地方の九州山地一円に自生するヤマ茶の利用が行なわれていることと、当時の椎葉が置かれた交通条件の不便さを考え合わ

せれば、軽くて搬出に有利なお茶(製品)が果たした役割りとして、よく理解できるものである。しかしその役割りは、場所によって地の利が異なることに由来する影響を受ける。椎葉四箇村組のうちで、不土野村組と大河内村組は、球磨郡水上村地区と隣接して、早くから球磨方面との経済交流のルートに当たっている。不土野村組は不土野峠(一、〇五九米)を越えて平畑(たいらこば)を経由し水上村古屋敷で、球磨盆地方面との経済取引を行なった。大河内村組はその北西部に当る小崎地区が、小崎峠(一、一六〇米)を越えて平畑の部落に出ると、そのあとは、不土野と同じ古屋敷の経済交流に参加した。しかし大河内の主要部分は、別に湯山峠(九四四米)を越えて、水上村湯山地区を経由し、湯前町や多良木町の球磨商人との取引きに従事した。このなかでも、水上村古屋敷は、多良木や人吉の商人を介して、椎葉の山産物と椎葉住民の生活必需物資の仲継商業地として繁栄した。その状況は、昭和十年まで持続した(4)。古老の説明によると、椎葉からは馬背(5)に積んだ山産物(6)が早期に古屋敷に到着し、それを球磨商人が買い取って、荷馬車で人吉方面に送り、椎葉の人々は、塩や魚類や米麦などの食糧品をはじめ、衣料や雑貨などの日常生活必需物資を購入し帰っていった。人吉方面から来て待機する馬車が日に四〇台にも達し、そこに椎葉から来た馬が何十頭も繋がれていて、狭い古屋敷は、はげしい雑踏の巷と化し、それらの人々相手の煮売屋(飯食店)などまで活況を呈していたという。古い五万分の一地形図椎葉村図幅(明治三十五年測図、昭和七年要部修正)中に、この山奥の古屋敷集落が街村状に示されている意味がよく理解される。

これらは時代がずっと後まで降りすぎて、検地帳当時の椎葉にはそのままあてはめることはできない。近世末から明治大正を経て、商品化の進展は、山村社会にあっても当時とは比較にならない程多様だからである。しかし商品産物の扱い品目に多い少いの差はあっても、その搬出路に位置して、運搬取引に直接関与する機会の多かった不土野や

目三年目となるに従いその生産力は、加速度的に低下する。だから一軒の家が経営する焼畑には、生産力の高いものから低いものまで、さまざまな段階のものが含まれている。そして各家々では、毎年一反歩程度の新伐りをして、生産力低下の焼畑を更新しながら焼畑経営全体の生産力の維持に努めたのが、従来のしきたりであった。それらの事情一切を含めて、現地では古くから総合的に大人一人当たり必要焼畑面積を約一反歩と云い伝えている。この聴取り調査は、既述のように昭和三十八年と四十一年のもので、検地帳の時代とは実に百数十年の隔たりがある。しかしこの期間を通じて、椎葉の焼畑技術がひどく変化発展したとは認められないので、その時代的隔たりを超えて、なお一応の基準性を認めることができよう。

試みにこの基準（大人一人当たり必要焼畑面積は約一反であるという）を適用して筆者が計算した結果によると、検地帳の時代に、全椎葉の一軒当たり平均焼畑面積が五反三畝余となり、一軒当たり平均家族数が五・九人（老人も小児も含む）という数字は、まことによく辻褄の合ったものである。このような関係に徴して、検地帳の焼畑面積は、たとえ「不確定」要素を抱えているとはいっても、その信憑性はきわめて高いものといわねばならない。

わが国では、第二次大戦後の食糧難時代から、食糧供出制の苛酷なまでのきびしさから身をまもる農民や、租税負担の過重さを切り抜けようとする国民大衆の心理が、国内の諸統計に影響して、爾来農山漁村をはじめ一般に生産関係の統計は、特に過少報告される傾向が根強くなった。戦後一時再興期に入った焼畑についても、ご多聞にもれず、場所によつては、実面積の一〇分の一程度しかあらわれていないといわれた⁸⁾。昭和二五年の『一九五〇年世界農業センサス市町村別統計表』が載せる焼畑面積がその代表である。また戦前の焼畑関係資料としては、昭和十一年に農林省山林局が刊行した『焼畑及切替畑に関する調査』があつて、共に官庁統計である。この両資料の信憑性について

第4表 村組別・経営面積階層別・身分別・家数

村組名 事項	下松尾村組			下福裏村組			大河内村組			不土野村組		
	家数	{ 侍 百姓 }	%	家数	{ 侍 百姓 }	%	家数	{ 侍 百姓 }	%	家数	{ 侍 百姓 }	%
(第I階層) 10反以上	軒 81	{ 37 44 }	45	40	{ 31 7 (寺)2 }	14	10	{ 10 0 }	4	13	{ 13 0 }	6
(第II階層) 10反～5反	40	{ 13 27 }	22	66	{ 51 15 }	24	63	{ 52 10 (寺)1 }	24	46	{ 43 3 }	23
(第III階層) 5反～1反	47	{ 12 35 }	26	116	{ 78 38 }	42	119	{ 88 31 }	45	85	{ 73 11 (寺)1 }	43
(第IV階層) 1反未滿	12	{ 3 9 }	7	56	{ 36 20 }	20	73	{ 41 32 }	27	55	{ 48 7 }	28
合計	180	{ 65 115 }	100	278	{ 196 80 (寺)2 }	100	265	{ 191 73 (寺)1 }	100	199	{ 177 21 (寺)1 }	100

は、佐々木高明の周到な資料吟味がるように(9)、留意すべき問題点を含んでいる。そして後者は山林局が全国の市町村役場に依頼して調べたものであるから、問題の根源は市町村役場の統計に対する基本的な姿勢に帰着する。官庁の統計資料がどこかにそのような性質をとどめているのに対して、当時の焼畑検地帳の記載内容の精度は、むしろはるかに高い信憑性を有しているといえよう。

五、焼畑の経営規模と身分家筋等について

前項で村組別に一軒当たり平均経営面積を算出し、その相違が由つて来る理由を考察した。ところが軒別に注目すると、経営規模は村組別のそれどころではなく、もっとはるかに大きい。そこで検地帳に記載された全軒数九二二軒を階層的に整理して第4表を作製した。

まず経営面積一〇反以上を第I階層と呼び、以下順次に一〇反～五反を第II階層、五反～一反を第III階層、そ

して一反未満を第IV階層と呼ぶことにする。第4表によると下松尾は第I階層が全家数の45%で最多層を占めている。これに対して他の三村組は第I階層が最少層であり、大河内(4%)と不土野(6%)が極端にすくない。そしてこの両村組は第I階層に属する者の身分が全員侍である。だから身分の相違が階層性の基盤になっているのかとみると、実はそうではない。大河内と不土野は下福裏と共に、どの階層でも侍が百姓より多数である。独り下松尾だけは逆にどの階層も百姓が侍より多い。したがって椎葉全域についてみれば侍と百姓という身分のちがいは、それだけでは経営規模の大小を決める決め手にはなっていない。このことは、下松尾の第I階層に百姓身分が四四軒もあつて、そのうち八軒は二〇反以上であり、その中の助次郎というのは四八反を超えている事実や、大河内・不土野・下福裏で第IV階層に多数の侍が所属している事実注目すれば容易にうなづけよう。そして椎葉全域の家数で68%は侍分なのである。

検地帳の奥書には、案内役として一村組毎に三名ずつの氏名を記し捺印してある。四箇村組合計十二名のうち七名までは、庄屋や横目を勤めた家筋が判明する。しかしそれらの経営面積は、下松尾の庄屋松岡家の四〇反九畝余と大河内の横目椎葉家の二〇反余および下福良の那須孫右衛門(役筋不明)の一一反五畝余を除けば、他はいずれも第II階層や第III階層に所属する。だからここでもいわゆる家柄とか家筋とかが経営規模の大小に決定的な関係があるとはいいがたい。してみると焼畑面積の軒別保有量の大小は、かつて若しくは或る時期における各家々の焼畑開発に投入できた労働力の量の大小に基いて出現したとみるのが妥当ではあるまいか。検地帳と同一年度の宗門帳が揃っていれば、家族員数の分析を試みることで解決の手がかりも期待できるが、その資料が発見できない現状ではこれ以上の実証は困難である。

六、第IV階層の存在について

前項の第IV階層は、どのような存立条件に支えられて生存を続けることができたのであろうか。焼畑一反といえ、第四項で述べたように、椎葉では古くからほぼ大人一人分の食糧生産に相当する面積である。ところがそれにも満たぬこの階層が下松尾では7%を占めるのであるが、下福裏・大河内・不土野では、それぞれ20・27・28%を示している。これだけ多数の独り者が居たのではないことは宗門帳関係の資料で立証される。それでは焼畑でない普通畠が別に相当面積におよんで、それが生存を支える有力な条件を提供していたのではあるまいか。延享年間の井手源駄左衛門と西善右衛門両人の御答記の中に、「…山中之儀者深山峻岨之地^ニ而巖窟之地^ニ面其上夏者草木茂り毒虫^⑩多冬ハ雪深^ニ而他領往来者勿論近所之通路茂難叶惣而不自由之所柄御座候住居之者茂肌薄者斗罷在従往右一日稼^ニ而掘根を重給物^ニ相用申候里向之村方とは違ひ女之営茂不能成男女共焼畑之稼を専いたし至極難儀之躰^ニ相見申候^⑪」とあるのは、普通畠の相当面積存在説に否定的なものである。しかし普通畠が皆無であったのではない。井手・西両人の御答記の中には

一、屋鋪並畑畠検地帳面四冊

一、屋鋪一反ニ付分米二斗

一、中畑畠一反ニ付分米一斗

一、下同一一反ニ付分米六升

右之積を以御年貢取立高式^⑫代銀石ニ付五拾目替之積

一、水田御年貢帳面一冊

一、御年貢分米取高式^⑬代銀石ニ付五拾目替之積

一、去寅年水田拾三ヶ所与有之候得共内一ヶ所水田ニ用連不仕漬レ拾式ヶ所ニ罷成候事。

第5表 椎葉山向山村組 屋舗 畑地面積
(寛延3年, 1750)

村名	軒数	屋舗面積			畑地面積 (中畑・下畑)		
		反	畝	歩	反	畝	歩
不土野	30軒	4	5	6	13	7	0
栗林	10	1.	6.	9	5.	0.	18
永山	5	1.	4.	9	5.	2.	24
大岩屋	5		7.	27	1.	8.	24
古枝尾	19	2.	2.	21	8.	9.	3
尾前山	58	7.	4.	15	13.	3.	24
向山崎	29	3.	6.	0	13.	8.	15
尾後崎	11	2.	4.	27	5.	0.	24
滝之迫	3		5.	12		4.	21
蔵之河内	6		4.	21	1.	3.	18
灰之河内	4		7.	18	2.	3.	3
(合計)	180	25.	9.	15	71.	2.	24

一、新田開発之儀、於御役所御沙汰御座候由につき折角吟味仕候得共一切場所無御座候

の記載がある。この中で畑畠というのが普通畑で、それに中畑畠と下畑畠の品等がみられる。屋舗並畑畠検地帳面四冊とあるのは、当時の椎葉山中四箇村組別に各一冊ずつ作製されていたものである。この実物は未だ発見できない。恐らく散逸したのであろう。しかし普通畑(耕地)が存在したことは充分に証拠立てている。ただしどのくらい存在したものであろうか。すくなくとも相当面積の存在といえるものであったかどうか。この点に関しては前記の井手・西両人の御答記と殆んど同時期の寛延三庚午(一七五〇)七月に記された『椎葉山向山村組屋舗畑地御年貢米代銀上納帳』が、打ってつけの参考資料を提供する。それを整理したものが第5表である。これによると向山村組(不土野村組ともいう)拾壹か村一八〇軒の畠地面積は、総計七町壹反貳畝二四歩である。それは屋舗面積総計の三倍にも満たないもので、主として屋舗周辺接続地の開墾などによる熟畠化によったものであろう。これを一軒当りに平均すると僅かに三畝二八歩にすぎない。中でも滝村の例は一畝拾七歩しかない超零細振りである。不土野村は前に焼畑面積の村組別考察の際に述べたように、地形的にも資料的にも普通畑(耕地)の開発では、椎葉四か村組中で最も上位にあると認められた。それでいてなおこの通りの零細さである。だから他の三か村組の零細性はもっとひどい筈で、従って椎葉全域

の普通畠（耕地）に補われた第IV階層の存立基盤ということは承服いたしかねる論理である。こうなると、椎葉で第IV階層の存立を支えていた主要な条件は、単一に焼畑でないことはもちろんとして、普通畠でもない。そこで井手・西兩人の御答記の内容が改めて検討される必要がある。：「男女共焼畑之稼を専らいたし至極難儀之躰ニ相見申候」とか、「：掘根を重給物(13)ニ相用申候」とか、「：右山中之儀者統而畑畠並焼畑ニ素立候茶を以渡世之大本与仕儀ニ御座候右之茶夏気ニ取懸リ六月迄ニ相仕舞山中江入込之商人江相渡亦者他領江売出申候秋之取納とてハ雜穀物斗ニ而渴々之給用(14)ニ仕候右之外者木之実掘根等ニ而助命仕罷在一日稼而已之者と相見申候」などの記述がそれである。これらの記述からいえることは当時の椎葉住民の生活は、焼畑を営まずには成り立たなかつた。しかしどうみてもその焼畑だけに頼って生活したとは考えられない多数の住民が存在した。それが第IV階層である。そしてその存立を可能にした条件は、決して単一なものではなくて、椎葉の社会そのものの中に複合した総合的な性格のものであつたと推断される。お茶という山中最大の商品生産は確かに存在した。しかしそれも周年でなく季節的なもので、それをもつて一年間の生活を賄うことはできなかった。また秋の收穫物は主として焼畑でできた雜穀類ばかりで、それはとれると片っ端から食べてしまつて残らない。すなわち粟がとれると粟を食べ、芋がとれたら芋を食べ、豆がとれると豆ばかり食べるという具合である。こんな状態では、年間の食生活の見透しも立てられないのは住民自身が一番よく知っている。したがつて彼等はその食糧補充を山野にもとめて、木の実採取や掘根等に努め命つなぎをはかつたのである。このような生活は、いわゆるその日ぐらしの生活であつて、きわめて低い生活水準に位置づけられる貧しい生活である。しかもその貧しさから脱出できない交通上の隔絶的位置に基づく閉鎖的性格がからんでいる。深山峻阻な山地、狭少な耕地、焼畑本位の営み、茶の生産による渡世、極端に低い生活水準、それらを融合した閉鎖社会の総合的性格、これが

第IV階層の存在を可能にした理由であろう。

注

- (1) 昭和三八年版椎葉村勢要覧による村面積五三七・二九方料
- (2) 寛延四辛未年(一七五一)
日向国臼杵郡
椎葉山 下松尾村焼畑 上納帳
見取御年貢米代銀 御年貢方
(延享四年) 五月 井手源駄左衛門
西 善右衛門
- (3) 日向国臼杵郡椎葉山御年貢並諸運上 被仰出候ニ付兩人山中検見被仰付江戸御勘定所江罷出諸品相伺御答之記
(延享四年) 五月 井手源駄左衛門
西 善右衛門
- (4) この年椎葉村の中心と日豊線富高駅を結ぶ耳川沿いのいわゆる住友の百万円道路が開通した。
- (5) 山中の路が踏み分け路の谷状の凹道であるため、牛背では荷物が両側に衝突して、牛は歩行困難である。それで馬が利用された。椎葉の近世文書類に牛がすくなく、馬が圧倒的に多い理由と考えられる。
- (6) 時代が降るに従って多種におよぶ。初期の茶に加えて、後では葎板、椎茸、楮皮が加わり、この頃には、さきそ(ラッキョウ)に似た植物で八代平野の蘭草の駆虫剤に用いられた)や、たずのり(たずの木の皮からとった糊で紙すきに使われる)が多く出た。
- (7) 注(4)参照
- (8) 五木村
- (9) 一九六六年 立命館文学 佐々木高明 わが国における焼畑の地域的分布 —日本の焼畑の地域的類型に関する研究—
- (10) まむし(蝮)のこと

- (11) 注(3)と同じ
- (12) 文政十一年「新田見取御年貢米代銀上納帳」不土野村組 下福裏村組
- (13) 食物(たべもの)
- (14) かつがつの食用。